



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 4 1 号

平成27年(2015年)8月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件) (介護保険課)	3
○介護保険法の規定による事業の廃止について ( " )	4
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターの設置者の名称の変更について (長寿福祉課)	4
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	4
○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	4

● 公 告	
○予防接種を行う医師の承諾の撤回について (健康政策課)	5
○土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	5
● 選挙管理委員会告示	
○平成27年9月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (選挙管理委員会)	5
○平成27年9月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について ( " )	5
● 監査公表	
○監査公表(第12号) (監査事務局)	6
● 農業委員会告示	
○平成27年第8回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	8

## 告

## 示

### ●金沢市告示第284号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場  
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場  
 金沢市営森本駅西自転車駐車場  
 金沢市営野町駅前自転車駐車場  
 金沢市営金石バス停前自転車駐車場

- 金沢市営観音堂バス停前自転車駐車場
- 金沢市営表参道自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営豎町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊せせらぎ通り暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
  - 自転車 110台
  - 原動機付自転車 1台
  - 自動二輪車 1台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成27年7月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市此花町3番2号
  - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成27年8月21日から同年11月20日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第285号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 3台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 3台
金石本町地内	自	転	車 1台
元町2丁目地内	自	転	車 1台
西念4丁目地内	自	転	車 1台
片町1丁目地内	自	転	車 5台
木ノ新保町地内	自	転	車 1台
戸水1丁目地内	自	転	車 1台
小坂町地内	自	転	車 1台
長土堀2丁目地内	自	転	車 1台
問屋町1丁目地内	自	転	車 1台
吉原町地内	自	転	車 1台
十一屋町地内	自	転	車 1台

三馬3丁目地内	自 転 車	3台
---------	-------	----

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
平成27年7月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間  
平成27年8月21日から平成28年2月20日まで
- (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第286号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191096	サンウェルズ金沢訪問看護ステーション	金沢市藤江南1丁目103番地1	株式会社サンウェルズ	平成27年8月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770105532	セントラルメディカル株式会社	金沢市西念3丁目1番5号	セントラルメディカル株式会社	平成27年7月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
1770105540	ことほぎ三ツ屋デイサービス	金沢市三ツ屋町口18番地1	株式会社アステイ	平成27年7月1日	通所介護 介護予防通所介護
	ことほぎ三ツ屋ショートステイ				短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
1770105557	デイサービスきたえるーむ金沢高尾台	金沢市高尾台1丁目79番地	黒崎産業株式会社	平成27年7月10日	通所介護 介護予防通所介護
1770105573	株式会社ゴールデンコンパスレンタル事業部	金沢市元町1丁目16番19号	株式会社ゴールデンコンパス	平成27年8月1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与

#### ●金沢市告示第287号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100638	こすもすの家	金沢市諸江町下丁88番地1	株式会社こすもす	平成27年8月1日	看護小規模多機能型居宅介護

## ●金沢市告示第288号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103461	デイサービス太陽のひだまり四十万	金沢市四十万町イ152番地	株式会社サンウエルズ	平成27年7月31日	通所介護 介護予防通所介護

## ●金沢市告示第289号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により、地域包括支援センターの設置者からその名称の変更の届出があったので、同法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

設置者の名称		地域包括支援 センターの名称	地域包括支援 センターの所在地	変更年月日
変更前	変更後			
医療法人社団福久会	医療法人社団千木福久会	金沢市地域包括支援センターふくひさ	金沢市小坂町中83番地	平成27年7月1日

## ●金沢市告示第290号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指定年月日
1750102400	きこえこども支援センターひなげし	金沢市円光寺2丁目5番1号	社会福祉法人ひろびろ福祉会	金沢市大桑町タ1番地18	児童発達支援 放課後等デイサービス	難聴児	平成27年8月1日
1750102418	なないろの木駅西	金沢市駅西本町2丁目11番42号 MKビル103号	株式会社フリースコア	広島市中区本通8番14号	放課後等デイサービス	特定無し	平成27年8月1日

## ●金沢市告示第291号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により、指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

## 1 診療所

名 称	所 在 地	指定年月日
長谷川ひふ科クリニック	金沢市片町1丁目1番17号	平成27年8月1日

## 2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
若草薬局	金沢市若草町8番26号	平成27年8月1日

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の医師の承諾が撤回されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		承諾撤回年月日
	医 療 機 関 名	所 在 地	
大下 陸郎	城北診療所	金沢市京町23番5号	平成27年7月31日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成27年8月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市副都心北部直江土地区画整理組合  
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
堀越 一彦	金沢市直江町ホ85番地	平成27年7月21日
堀越 茂	金沢市直江町ホ70番地	平成27年7月21日
宮下 津久守	金沢市直江町ホ40番地	平成27年7月21日
南保 秀二	金沢市南新保町チ130番地	平成27年7月21日
橋本 源一郎	金沢市北間町ハ10番地	平成27年7月21日

## 選挙管理委員会告示

## ●金沢市選挙管理委員会告示第80号

平成27年9月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成27年8月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成27年9月3日から同月7日までの間、  
毎日午前8時30分から午後5時まで

## ●金沢市選挙管理委員会告示第81号

平成27年9月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在

外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に記録されることがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日)を記載した書面の公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成27年8月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成27年9月3日から同月7日までの間、  
毎日午前8時30分から午後5時まで

## 監 査 公 表

### ●金沢市監査公表第12号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成27年8月21日

金沢市監査委員	西	村	賢	了
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	田	中	展	郎
金沢市監査委員	松	井	純	一

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査対象箇所

番号	課 名	監査対象箇所	番号	課 名	監査対象箇所
1	文化政策課	金沢卯辰山工芸工房	27	教育総務課 学校指導課	馬場小学校
2	ものづくり 産業支援課	ITビジネスプラザ武蔵	28	〃	森山町小学校
3	市民協働推進課	金沢学生のまち市民交流館	29	〃	浅野町小学校
4	市 民 課	近江町市民センター	30	〃	小坂小学校
5	市 民 課 生活衛生室	南斎場	31	〃	米丸小学校
6	市民スポーツ課	城南市民体育館	32	〃	森本小学校
7	〃	東金沢スポーツ広場	33	教育総務課	森本共同調理場
8	〃	大徳テニスコート	34	〃	西部共同調理場
9	〃	西部市民憩いの家	35	教育総務課 学校指導課	長田中学校
10	〃	専光寺ソフトボール場	36	〃	西南部中学校
11	〃	安原スポーツ広場	37	〃	犀生中学校
12	長寿福祉課	老人福祉センター万寿苑	38	〃	森本中学校
13	〃	老人福祉センター鶴寿園	39	〃	額中学校

14	こども政策推進課	中村町保育所	40	〃	緑中学校
15	〃	八日市保育所	41	〃	港中学校
16	〃	三馬保育所	42	〃	北鳴中学校
17	リサイクル推進課	東部管理センター	43	〃	清泉中学校
18	〃	東部リサイクルプラザ	44	〃	湯涌小学校
19	環境政策課 施設管理課	東部環境エネルギーセンター	45	〃	芝原中学校
20	緑と花の課 市民スポーツ課	市民野球場	46	地域教育センター	教育プラザ此花
21	〃	市民サッカー場	47	図書館総務課	玉川図書館
22	教育総務課 学校指導課	中村町小学校	48	〃	泉野図書館
23	〃	新豎町小学校	49	消防総務課 中央消防署	高尾台出張所
24	〃	中央小学校	50	〃	小立野出張所
25	〃	中央小学校芳齋分校	51	消防総務課 西消防署	玉川出張所
26	教育総務課	中央共同調理場			

## 2 監査の期間

平成27年4月16日から同年8月5日まで

## 3 監査を執行した監査委員

西村賢了、中島秀雄、田中展郎、松井純一、横越 徹、新村誠一

なお、横越 徹、新村誠一は平成27年5月1日に退任し、代わって同月15日に田中展郎、松井純一が就任した。

## 4 監査の範囲

平成26年度の財産管理等に係る事務（ただし、必要と認められた平成27年度及び平成25年度以前の事務を含む。）

## 5 監査の対象項目

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

## 6 監査の方法

財産の管理等の事務が法令等に従って適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行い、関係職員から説明を聴取するとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

## 第2 監査の結果

財産の管理等の事務については、次のとおり改善を必要とする事項があったので、内容を十分把握して適切な措置を講じられたい。

なお、公表すべき事項には至らなかったが、改善を必要とする事項等については、関係課長にその旨指示したので、記述を省略した。

### 1 公有財産の管理について

[指摘事項（改善を必要とする事項）]

建築物等の劣化状況等の定期点検や消防用設備の保守点検について、一部のスポーツ施設及び小学校において点検時の不備が1年以上放置されているものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。

【市民スポーツ課・教育総務課】

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成27年第8回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月21日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成27年8月26日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (4) 非農地証明願について
  - (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
  - (6) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

平成27年(2015年)8月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成27年(2015年)8月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄